

平成29年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成29年10月12日（木）

10：00～12：00

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ  
大会議室

羽田野主幹

本日の会議の進行を務めますこども未来課の羽田野と申します。  
よろしく申し上げます。

始めに、本日の会議は公開で行うこととしております。一般の方の傍聴席、報道席を設けておりますことをご了承ください。また、議事録・資料につきましても、原則としてすべてホームページに掲載をいたします。

なお、お手元の配席図の右下にありますとおり、本日は内田委員、衣笠委員、古谷委員、藤田委員が所用のためご欠席です。また、神田委員の代理として首藤様、正本委員の代理として内野様にご出席をいただいております。よろしく申し上げます。よって、28名の委員の皆さまのうち、24名の委員の皆さまにご出席をいただいております。定足数でございます過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

では、ただ今から平成29年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議を開会いたします。まず始めに二日市副知事よりご挨拶を申し上げます。

二日市副知事

平成29年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。皆さま方、何かとお忙しい中、こうやって多数ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また常日頃から、県政の推進、とりわけ子育て支援について、格別のご支援・ご協力を賜っておりますことにおきまして、改めてこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。この県民会議にいつもは知事が出席をして、皆さま方のご意見を聞くことを大変楽しみにしておりますけれども、今日はどうしても参加できず、大変残念がってお

り、皆さま方によりしくお伝えしたいということを申しあげてほしいということでございます。本日の会議の内容については、そういうことで知事の出席は叶いませんけれども、皆さま方から賜ったご意見については、知事にお伝えをしたいと思っておりますので、また多くのご意見をいただければと思っております。

さて、大分県の県政運営の指針であります長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2015」、これでは子育て満足度日本一、それから健康寿命をとにかく伸ばしていこうということで、健康寿命日本一、それから障がい者の方々にも、障がい者雇用率を高めていこうということで、その取組をするということで、3つの日本一を目指して、県民挙げて取組を進めているところですが、特に、子育て満足度日本一の取組につきましては、子ども医療費の助成でありますとか、あるいはまた保育料、それから不妊治療に対する助成等々も行っておりますし、そういった経済的負担が大変だという方々に対する軽減策、それからさらにはソフト面で、やはり核家族化が進む中で、子育てについて随分お悩みになっている方が多いということで、24時間365日対応の、そういった相談体制ということも充実をさせていただいております。特にまた、いろいろ子育ての環境を整えるということで、そういった子育て応援のためのクーポンも発行しておりますし、多様な支援策を講じているということでございます。おかげさまでそういう効果が少しずつ出てきております。昨年の合計特殊出生率、その前年が1.59で、長い間1.5台を推移しておりましたけれども、やっと1.65ということで、1.6台に乗ってきてございます。特に、この上昇幅については、0.06ですが、これは日本一ということで、また順位から言うと、この1.65というのは、一昨年では14位、それが7位まで上昇してきております。いろいろと皆さま方のお力添えの成果が上がってきているなという感じがいたします。

当面の課題としては、やはり待機児童の問題がございます。これについては、本年4月の県全体の待機児童数が約505人で、大分市

中心に残っているということでございます。来年4月の解消に向けてまして、全県で定員をさらに1,200名増やすということにいたしております。

それと合わせて保育士の確保ということも非常に大事でございます。これについては、大幅な処遇改善策を講じまして確保に力を入れているところでございます。おりしも、国の方が看板施策として打ち出している2兆円規模の「人づくり革命」というのを掲げておりますけれども、その中で、3歳から5歳の方々の幼児教育・保育を完全無償化するというのも課題になっておりますし、また32年度までに、待機児童32万人の受け皿を作っていこうという、そういった国の方針が出ております。県としてもこういった国の動きを十分注視しながら、支援策を講じてまいりたいと考えております。

加えて、「病児・病後児保育」ということも課題になっております。それから子どもの居場所、放課後児童クラブのこともやはり皆さま方からご心配いただいておりますし、その充実に努めて参っております。また、働き方改革の中で、どういうふうにして働きやすい環境を整えていくかということが大事です。そのためにはやはり課題である児童と生徒の居場所の問題とか、あるいは受け皿をどうやって作っていくかも非常に大事でございます。

それから男性の子育て参画、これについても、大分県はなかなか育児に向き合うというのが少ないというのがありましたけれども、だんだん皆さま方のご理解を得て少しずつ上の方に上昇してきておりますので、これもやはり非常に大事な課題であるということで、これにも合わせて取組むことにいたしております。これらの取組について、とにかく出会いから、それからまた結婚・出産・子育て、それぞれのステージにおいた切れ目のない支援策というのが非常に大事でございます。とにかく1人1人のお子さんが健全で健やかに育つ、そういった環境を整えることが何よりも大事でございますので、今後ともご支援・ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、今日は限られた時間ではありますが、皆さま方の貴重なご意見を賜りまして、ちょうど今、予算編成の時期もまた控えておりますので、今後の取組、あるいはまた予算編成に、皆さま方からいただいたご意見を生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

羽田野主幹

はい。続きまして、仲嶺会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。仲嶺会長、よろしくお願ひします。

仲嶺会長

皆さま、こんにちは。お忙しい中、ご参集方ありがとうございます。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申しあげます。前回の8月の県民会議におきましては、委員の皆さまの自己紹介、大いに盛り上がったと思ひますけれども、その時に、この会議への意気込み、それから子育てに関する思ひをお話いただきまして、さまざまな視点から、次世代育成支援対策に関する活発なご意見をいただくことができました。本日の会議では、保育を担う人材確保等につきまして事務局から説明を受けました後、「おおい子ども・子育て応援プラン」の推進につきまして、プランの基本施策に沿った3つのテーマで意見交換をしていきたいと思ひます。1人1人の子どもが健やかに生まれ育つことができる社会となりますよう、皆さまとともに考え、知恵を出し合っていきたいと思ひますので、前回同様、活発なご意見・ご発言をお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

羽田野主幹

ありがとうございました。では、以降の議事進行につきましては、議長でございます仲嶺会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

仲嶺会長

それでは、早速議事に入りたいと思ひます。まず、本日の議事の進め方につきまして、事務局より説明をお願ひいたします。

二日市課長

皆さまこんにちは。こども未来課長の二日市でございます。それでは、本日の進め方について、ご説明申しあげます。お手元の資料、次第をご覧ください。まず、議事1の(1)行政説明といたしまして、①「子育て支援員研修について」から④の「結婚応援宣言の取

組について」まで、私からご説明申しあげます。その後、(2) 意見交換として、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の基本施策の1の「子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」、基本施策の2「地域における子育ての支援」、基本施策の7「子どもにとって安全・安心なまちづくり」をテーマとし、テーマを3つに設定させていただいております。それぞれについて、ご討議いただきたいと考えております。以上が本日の会議の流れでございます。よろしくお願いいたします。

仲嶺会長

大まかな時間配分といたしましては、行政説明が15分程度、残りの90分程度が、(2)の意見交換ということでございます。12時には閉会いたしたいと思っておりますので、円滑な運営にご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事の(1)行政説明につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

二日市課長

はい、それでは、かけて説明させていただきます。お手元資料の「資料1」と右肩にあります行政説明資料をご覧ください。お開きいただきまして1ページ目、2ページ目の所なのですが、平成29年度大分県の「子育て支援員研修受講生募集」のご案内を写しで付けさせていただいております。子育て支援員研修とは、少し下の所には書いていますが、都道府県または市町村が実施する研修を修了して、保育や子育て支援分野の各事業に従事するうえで必要な知識等を習得したと認められた方が、子育て支援員となるわけです。本年度、大分県では「地域保育コース」を実施いたします。子育て支援員研修を受けて支援員になっていただきますと、その下、保育所、認定こども園や、地域型保育、あるいは企業主導型保育事業等に保育士と一緒に働いていただけるということになります。

大分県では、昨年度から、国の制度改正に伴いまして、子育て支援員研修を実施しておりまして、本年度は2年目となります。昨年度、100人定員を2回実施いたしまして、定員を超える大変多くのご希望をいただきました。それで、本年度は200人定員を2回、計

400人を対象に実施することとしておりまして、この講座、受講生の募集の案内は、後期、今年度2回目の後期の案内でございます。前期の研修会はもう進んでおりまして、200人の定員に対して268人応募がありまして、会場に余裕がございましたのですべての方に受講していただいております。今年度、後期の1月から始まる研修受講生を、現在募集しているという状況です。なお平成28年度、昨年度207人の受講生の方に資格を取っていただいたわけですが、そのうち、100人以上の方が保育の現場で子育て支援員等として、すでに働いていただいているというふうに聞いております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、「おおいたイクボス推進セミナー」のご案内でございます。本年6月の父の日を前に、6月16日、17日に、「ファザーリング全国フォーラムイン大分」という全国大会を開催いたしました。大変多くの方々にお出でいただきまして、2日間で延べ2,500人の参加をいただいたわけですが、大会の冒頭では、このチラシの一番上の所にありますように、大分県知事、それから大分市、それから労働局、また県内の経済団体のトップの皆さまにお集まりいただきまして、「おおいたイクボス共同宣言」を宣言していただきました。イクボスといいますのは、このチラシ真ん中辺りに「What's イクボス」と書いてありますが、部下のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績と結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司のこと。男性に限らず女性の上司も含まれます。イクボス共同宣言をしていただきまして、子育てのしやすい職場づくり、あるいは介護やいろいろな事情を抱えている職員の方々にも働きやすい職場づくりを進めるイクボスを大分県内にも広げていきたいと考えております。それで、6月の全国大会の際にもいろいろな講座を開催したのですが、それに終わらせることがないように、下に書いてありますが、中津会場で11月17日、大分会場で11月28日に、「イクボス推進セミナー」を開催いたします。講師はNPO法人ファザーリングジャパン九州の小津智一さん

をお迎えしまして、真ん中辺りに書いていますけれども、「離職率44%からゼロへ。契約解除寸前の状況を変えた！イクボス実践術」として、お話をお聞きするように予定をしております。すでに受講生の募集をしているところです。

続きましてその次のページ、「平成29年度男性の子育て参画推進事業実施要領」をお付けしております。県内各地域におきまして、男性の子育て参画のための地域リーダーの掘り起こしとか、自主的父親サークルの活性化を進めるために、父親支援団体等と協働して、「男性の子育て参画推進出前講座（パパの子育て応援セミナー）」を開催いたします。実は県庁内でも、イクメン、それからイクメンになりたい職員等を対象とした勉強会を開催しております、毎回かなりの参加者を得ております。県庁内だけにとどまらず、広く大分県内でもイクメンを目指す、あるいは子育てに当然参画するという男性を増やしていくために、「パパの子育て応援セミナー」を開催する予定です。第1回目はその下、真ん中辺りに書いておりますが、大分市で11月5日、大分市主催のお父さん応援教室の第3回講座として実施いたします。「ママの気持ちを理解しよう～パートナーシップ向上大作戦～」という演題で、これもNPO法人ファザーリングジャパン九州の森島さまにお出でいただき、進める予定です。また事例発表としておおいたパパくらぶで、本日委員としてご出席いただいております幸野さまにもご協力いただく予定です。この後、来年になりますが、1月27日には日出町で、次のページ、同じく1月27日の午後、臼杵市の子ども子育て総合支援センター「ちあぼーと」で、また2月4日の日曜日には、豊後大野市中央公民館で開催する予定です、子育て支援拠点、あるいは各市町村の担当課さまを通じて、受講生の募集をかけているところです。

また、もう1つご説明申しあげます。別にパンフレットでお配りしているかと存じます。このパンフレットですが、大分県内では、先ほど副知事のご挨拶にもありましたように、出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで、切れ目のない支援を子育て支援として続けて

いるところですが、男性の生涯未婚率、50歳までに1回も結婚していないという方が、大分県内でも5人に1人、女性の生涯未婚率10人に1人、という時代になっています。結婚をしたいのに出会いがないという声が、独身の方々には多く出ているようです。そのため、大分県では九州・山口の各県とも連携しまして、「結婚応援宣言」をしていただける企業団体の皆さまを募集します。パンフレットを開いていただきまして、独身男女に対する結婚イメージ等をご紹介します。結婚を希望する独身男女に対して、右下の大分県「OITA えんむす部」がさまざまな情報を発信いたしますし、あるいは広域の婚活イベントを開催しています。左側、「結婚応援宣言」をしていただいた企業・団体には、県からそういう情報をお伝えするとともに、イベントの実施計画等を頂戴しまして、県の方で設置している結婚応援をしていただく方々を紹介したり、イベントの開催を支援したりということを考えております。真ん中辺りに、宣言内容の例として、「独身従業員に、婚活イベント等の情報提供を行います」「結婚後も働きやすい職場環境を作ります」等の「結婚応援宣言」をしていただいて、宣言書を発行、県のホームページ等で紹介していきたいと思っております。もちろん、結婚しないという選択肢も十分尊重しなければいけませんが、結婚したいのに出会いがなく、なかなか言い出せないというの方々には、企業あるいは団体の皆さまでも応援していただきたいという趣旨で進めたいと考えております。このパンフレットはできたばかりなのですが、各方面にお配りして、ご協力をお願いしたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

仲嶺会長

はい。ただ今の説明につきまして委員の皆さま方のご質問等ございましたらご発言の方、お願いいたします。挙手をお願いいたします。

藤本委員

藤本です。先ほどの子育て支援員研修の受講生が非常に増えて、望ましいことなのですけれども、受講者の背景、年齢であるとか、どういう方々が受講してこの支援員になっておられるのかというこ



とを教えていただければと思います。

仲嶺会長

事務局お願いいたします。

二日市課長

はい。私も開講の時には毎回行ってご挨拶させていただいているのですけれども、昨年度受講していただいた方々は、多くの方が保育助手などとして、すでに保育所やこども園で何らかの仕事をされている方、あるいは保育所で送迎の運転をされている方とか、調理をされている方。そういう方々が保育のことを勉強して支援員になって、制度の改正によりまして、朝夕の職員が少なくても済む時間帯に保育士に代わってその役割を、保育士がいる前提でできるということになりましたので、昨年度受講された方は、過去、保育所・市町村の推薦をいただいた、すでにそういう現場にいる方が多かったです。そういう方々はかなり本年度前期にかけて済んできましたので、今後は「保育の仕事をやってみたいけれど、保育士の資格を取るのはまだまだハードルが高いかな」というような方々が、たくさん希望していただいているように思います。年齢層も、20代の方から、実は60代等の方もいらっしゃいます。

藤本委員

質問の意図は、まず男性がどれぐらいいるのかということと、年齢構成として、これからどんどん増えると言うか、今一番多い層であります団塊の世代、しかも人生経験もいろいろな職業経験も豊富な方々に勉強してもらって、参加してもらいたいのではないかと思います。そういう方々に情報が到達しているのかどうか知りたくて、先ほどの質問をしました。

二日市課長

ありがとうございます。男性も多くはありませんが、1割いかなぐらいのご参加をいただいています。委員がおっしゃったように、広く情報が伝わるのが大事ですので、市町村の広報紙等も活用させていただきながらお知らせしたいと考えております。ありがとうございます。

仲嶺会長

よろしいですか。その他にご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。はい、重石委員、お願いいたします。

重石委員

大分市の重石でございます。いつも大分県さんにはお世話になっ

ております。大分市でも保育士不足の解消に向けて、今大きな悩みを持っているところがございますけれども、子育て支援員の研修を大分県さんが昨年度からしていただいて、大変助かっております。保育現場で、今ご説明にあったように、すでに働いていらっしゃる方というのは、進んで受講されたらすぐそれが生かせるというところがございますけれども、その他の方、何か今後そういう機会があればそういう時に備えて研修を受けた方について、そういう方を求めている保育現場とのマッチングですとか、そういう方たちが登録のような形で求めるところがお声かけできるような、そういう仕組みづくりというのはお考えでしょうか。

仲嶺会長

事務局お願いいたします。

二日市課長

ありがとうございます。待機児童、よろしく申し上げます。おっしゃる通りで、「今、勤めていなくて将来的に」という方も、この後受講する方が増えてきます。県では、保育連合会に、保育士・保育所支援センターを委託して、保育士と保育所のマッチングをやっております。そちらに、「資格を取ったけれども、まだすぐ働くつてがない」という方々に同じように登録いただいて、「子育て支援員を採用したい」という保育所とのマッチングを進めていきたいと考えております。

仲嶺会長

よろしいでしょうか。はい、委員お願いいたします。

重石委員

関連して、そのセンターに登録された方について、例えば大分市からお問い合わせをした時に教えていただけるというようなことでしょうか。大分市の公立保育所でも、「今後、活用を考えていこうか」と今検討しているところがございます、行政としてそういった登録者のお名前というのを教えていただけるかということです。

二日市課長

保育連合会の登録している保育所でなくても、県の委託事業ですので、公立の保育所でも紹介させていただきます。

仲嶺会長

よろしいですか。それ以外にご質問ございましたら、どうぞ。はい、小川委員お願いいたします。

小川委員

こんにちは。アンジュ・ママンの小川と申します。いつも大変お

世話になっております。子育て支援員の件でご質問なのですが、ただ今、県の方が主催して、「地域保育コース」の方をやっているところなのですが、市町村の方でも基本講座がありまして、例えばファミリーサポート事業、一時預かり事業、放課後児童クラブ事業と専門研修に分かれての講座をしていると思うのです。そこでファミサポ、一時預かりの部分は少し携わっているのですが、この資格というのは、よく聞かれるのですが、例えば全国どこへでもこの認定書を持っていたら使えるのか。要するに、広場を利用しているお母さんたちが他の市町村や県で取得された方がやはり転入された時に「取ったんですけど」もしくは「大分県から離れてしまうことになるけれども、取ったのだけど、それは全国共通なのか」というところをよく質問があるのですが、こちら側の「地域保育コース型」の方、それからファミサポで一時預かり等をやっているコースの方の修了証をもらった方についてのその後というか、どこまでが認定なのかというのを教えてもらいたと思います。

二日市課長

子育て支援員研修ということで、先ほどご説明申しあげたものとはまた別に、同じ子育て支援員研修で、ファミリーサポートセンター事業に関係する方とか、一時預かり事業をする方とか、専門研修の内容が違ってくるのですが、子育て支援員研修で研修をすべて受講された方は全国共通の資格として、他の都道府県でもご活躍いただけます。市町村で、ファミサポの提供会員の事業を研修されているというのも、当然大分でのそれが使えるということになります。

小川委員

よかったです。安心しました。ありがとうございました。以上です。

仲嶺会長

他にございますか。大内委員。

大内委員

大分県商工会青年部連合会の大内と申しますけれども、「おおいたイクボス推進セミナー」について少しご質問がございます。これは私ら、ちょうど子育て世代ど真ん中の、そして経営者を対象にした非常によいセミナーだなと、この資料を見て思ったのですが、どこ

まで周知徹底されているのかなというのが疑問にありまして。私は初めてこの資料を見まして、私は中津なのですけれども、11月17日に中津会場であるということを私が知らないということは、どこまで情報を周知というのができているのか、各企業を回られているのかそれとも、我々のような経済青年団体等を回って周知活動を行っているのかということをご質問させていただきたいと思っております。

二日市課長

まだお知らせがいていなくてお恥ずかしい思いがしております。市役所と一緒に準備をしてきましたので、中津市、それから私も県の商工労働部の関係の経済団体、あるいは機関にお知らせをするように、お知らせを進めているところです。すみません、まだお手元にはいってなかったかと思いますが、1つ1つの企業を回ってというところまでなかなかできないのですけれども、なるべく皆さまにお知らせが届くように、今後ともご指導いただいで進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

仲嶺会長

よろしいですか。このことについて、私の方から質問ですが、これが4回のシリーズのすべてが掲載されているチラシなりが配布されるということによろしいのでしょうか。

二日市課長

4回は、「パパの子育て応援セミナー」の方ですか。

仲嶺会長

すみません、イクボスの方ではなくて、はい。

二日市課長

はい、どの回に参加していただいてもいいのですけれども、チラシを関係する所に配布することと、多くは子育ての拠点とか児童館とか、そういう子育てサークルの集まりやすい所等を中心に、お母さんからお父さんの方に進めていただくような広め方をしたいと考えています。ただ、なるべく多くの方にはご参加いただけるように工夫してまいります。

仲嶺会長

ありがとうございます。他にご質問等よろしいでしょうか。

それでは、これからおよそ11時50分までフリートークの時間をいただいております。おおい子ども・子育て応援プランの推進につきましてプラン第3期計画で定めております基本施策をテーマに、ご討議をいただきたいと思っております。各討議が25分ずつくらいにな

るかと思ひます。まず始めに、テーマ1の「子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」、このテーマにつきまして、ご意見をいただければと思ひます。資料2の方に皆さまのご意見が配布されているかと思ひます。

また、この資料2につきましての補足のご意見でも結構でございますので、ぜひご発言いただければと思ひます。幸野委員。

幸野委員

皆さまこんにちは。おおいたパパくらの幸野といひます。先ほど二日市さまよりお話もありましたし、少し問い合わせが今ありましたので、「パパの子育て応援セミナー」について。これは第1回目のチラシです。おそらく県のホームページの方にもすぐアップされると思ひますので、皆さま、お父さん、お母さん、夫婦間の子育てについてのお話になると思ひますので、興味のある方、ぜひホームページを見ていただけたらと思ひますし、ご参加いただけたらと思ひます。

ということで、少し私から、やはり男性の子育て参加について。いつも議題に上がっていますが、社会全体で子育てを支えるということはやはり、本当に男性がいかにか育児に参加していくかということがすごく喫緊の課題だと思ひます。ただ、皆さまもご存知のように、男性の育児休暇というのは実際まだ3%ぐらいということで、ほとんどの人が取っていない、取れていない状況です。ただ、今、若い世代の方たちは、育児休暇を男性でも取りたいという人がすごくたくさんいるのですけれども、やはりこれができないというのが性別による役割分担、「男は仕事、女性は家庭」という根強い意識もある状態ながらも、企業としてもそういう意識が強いのが原因の1つかなと、個人的には思ひます。マタハラやパタハラという言葉がありますけれども、女性でもマタハラという形で、少しハラスメント的なことが起こりますけれども、男性になると、非常にこれが強いハラスメントがある場合があります。私自身も企業に勤めておりますが、特に中小企業ではなかなか、経営者の意識が強い場合はいいのですけれども、希薄な場合は人事担当者や経営者というの

は非常にこのハラスメントに対して意識が薄い方が多いと思います。そういう企業はやはり、なかなか男性の育児参加というのは企業として推進していけないところがあると思います。

先日、ハローワークに私、足を運んだのですけれども、その時に、パワハラチラシがこれですけれども、厚労省が作っています。あと、知人にいただいたのですけれども、雇用労働政策課の方で、こういった新聞のようなパンフレットもありましたし、こちらは県の方でワークライフバランスの資料だと思います。これは中を見るとすごく簡単に分かりやすく、ハラスメントのことをいろいろと記載していますし、「相談窓口はここだよ」とか、そういった形でもすごく分かりやすい資料となっているのですけれども、なかなかこういった資料というのは、自分から足を運ばないと目にすることができないのですね。先ほど大内委員さんもおっしゃっていましたが、企業にダイレクトに何かこういったことを周知させてほしいという思いがあります。こういったチラシをただ置くのではなくて、なかなか難しいと思いますけれども、配布ですね。特に中小企業。大企業では多分いろいろなこういった研修や教育が行われていると思うのですけれども、中小や零細というのはなかなかそこまで意識がない、そういったカリキュラムがない所が多いので、こういったものをダイレクトで企業の方に開示していただければ、担当者の方もこれを見て、「あれ、こういったのってハラスメントだったんだ」とか、「うち、こういうことを直さないといけないんだな」というふうに気づくこともあると思うのです。それが、100社のうち、本当に1社2社かもしれないですけれども、そういった地道な活動が少しずつ改善のきっかけになると思いますので、ぜひ何かそういったダイレクトで伝えるようなことを考えていただきたいなという思いがあります。

仲嶺会長

ありがとうございます。今の幸野委員に関連したご意見や、もちろん事務局のご意見も結構でございますので、それ以外でも結構でございます。他の委員さん方で、ご意見等他にございませんでしよ

うか。はい、篠原委員、お願いいたします。

篠原委員

社会保険労務士の篠原と申します。前回欠席しまして、大変申し訳ございませんでした。今、幸野委員のハラスメントの部分に関連するところなのですが、仕事柄、いろいろ職業現場、職場のトラブル対応をしているのですけれども、職場のトラブルの中でやはり一番多いのがハラスメントですね。特に男性と女性の性別役割分担意識から発生するハラスメントというのが、やはりすごく多いかなというふうに思っているのですが、ここ最近ちょこちょこ出てきているのは、いわゆる性的マイノリティの方、LGBTに関連する相談も増えています。スクールハラスメントとかデートDVとかの話もあって、中高生とか、もっと言うともっと小学生ぐらいの頃から性別役割分担意識を失くすような教育というのは多分取組んでいらっしゃると思いますけれど。これは意見なのですが、LGBTの方の人権保護も含めて、やはり若いうちからとか、小さい時から何らかをやっていかないといけないのではないかなというのが職業現場を見ていてよく分かるというか、そういう意見の1つです。よろしくお願いいたします。

仲嶺会長

ありがとうございます。今、幸野委員それから篠原委員から、非常に貴重な、それぞれのお立場を代表するようなご意見をいただいたと思いますけれども、今のお2人へのご意見でも、お2人と関連したご意見でも結構ですし、それ以外のご意見でも結構です。ご意見でございますでしょうか。岡田委員、お願いします。

岡田委員

今日、ご欠席なのですが、衣笠委員が、「どうしても両親、さらに言えば母親に非常に負担のかかる形の子育てという意識があるのではないか」というご指摘がありまして、それはその通りかなと。いわゆる私的な問題ではなくて、社会全体でどういうふうの子育てを抱えていく、取組んでいくのかというふうな位置づけがあるのではないかなというふうに思っております。先ほど幸野委員が言われたように、育児休業がなかなか、「取った方がいいと思うんだけど取れていない」というふうな状況がありますので、こういうのに

関しては仕掛けとか仕組みを地域の中で具体的に作ることによって行動がしやすいような環境づくりがいるのかなというふうに思っております。先ほどの行政説明の中で、子育て応援企業とかそういうふうなお話がありましたので、例えばその子育て応援企業の方に、こういうセミナー関係のチラシもどんどん配っていただく。つまり、お母さんからわたるというのをメインストリームにするのではなくて、職場で「お前、この日はちょっと早めに切り上げて帰れ」と言ってもらえるというふうな、そんな機会が増えるといいかなというふうに思っております。

私が意見として事前に書いたところでは、まったく興味・関心のない人はすぐには関わってくれないだろうというふうに現実的に判断をするとすれば、「できたら応援してあげたいんだけどな。支援したいんだけどな」と思っているけれども行動ができていない層の人たち、あるいは組織や団体等をどのように実際動いていただくのかというふうなことを考える必要があると思っております、3つあるかと思っております。1つ目が、PTAの子育てネットワークの強化ということです。今PTAは熱心な人たちがPTAの役員等を引き受けてやっているのですが、その役員が研修を受けて終わってしまうというふうな部分があるように思っています。そういう意味では消費的な学習にとどまっている。実は子育てに悩みを抱えておられるような方々は、PTAの活動にあまり積極的に関わっておられないというようなことがあります。その意味で言うと、何とか毎年動員される研修の参加者を確保するというのがPTAの取組ではなくて、その先に、そういう習ったことを使いながらどうやって自分たちの校区でのネットワークを作っていくのかというふうな、より積極的な取組をPTAの方で考えていただけるといいなと。私もまだPTAに入っておりますので、そういうようなことを考えていきたいなというふうに思っています。

2つ目が、祖父母世代の子育て支援の強化も必要だろうと思えます。割と遠慮されているような感じがするのですね。「昔の自分たち



の子育てと、今の時代の子育ては違うから」というふうにおっしゃる方が結構私の周りでは多いのですが、そんなことを言わずに、「違うのは違う」と受け入れながらも、でも共通する部分、手や口の出せる部分があるだろうと思いますので、子育て世代、例えば団塊世代を中心とした方々が積極的に関われる部分ってどんな仕掛けにしたら関われるのか。これはもう、個々の家庭ベースで考えると、なかなか「思っているもちょっと言いづらいな」みたいなところがあると思いますので、そういうことをやっている場所があるというふうな仕掛けを、やはり作っていく必要があるかなと思っています。

3つ目が、少し子育ての先輩が後輩を支援するという取組も活発にしたいなと思っています。子育てって、一番上の長子が行ったところまでは分かるのですけれども、そこから先は分からないのですね。ですから私は、上が大学生ですから、大学受験までは分かっている。それが今度就職とか何とかになると分からないというふうなところにありますので、やはり親同士のななめの関係をうまく作りながら、「こんなことがあるよ。こんなことを準備しておくといいよ」というふうなネットワークが作れるといいかなと思っています。私は、個人的に大分市の中では東植田地区なのですけれども、東植田地区、小学校5校、中学校2校のPTA役員のOB・OGで、今、子育て支援ネットワークというのを作って、PTA活動の支援に行ったり、まだできていないのですけれども、例えば子育てに関して参加型のプログラムができたりするといいなというふうなことを思って活動を始めているところです。そんなふうに、少し落ち着いた世代が、少しすぐ下の世代、後輩の親たちの支援を行うみたいなことが当たり前になっていくといいかなというふうなことも思っております。以上です。

仲嶺会長

ありがとうございます。今、お三方からそれぞれのご立場からのご提案をいただきました。もう少し時間がございますけれども、その追加、それからさらに「こういうことがまださらにあるよ」というようなことがございましたら、ご意見をお願いいたします。富高

委員、お願いします。

富高委員

はい、富高といいます。私は児童クラブの方に所属しております。先ほど子育て支援員の研修のとてもいいお話がありましたが、実は児童クラブの方も、今日から放課後児童支援員資格研修ということで、児童クラブに携わる者も豊かな知識や技術を持ったことで、この支援員の研修が始まっています。これには県の方がたくさん力を尽くしてくださっています。ありがとうございます。

ただ、その県下の仲間が集まった中で出てくる言葉としては、「たくさん、私たちは衛生面やいろいろなことも学ぶけれど、まだまだおやつを作る台所が整ったりしていないのですよね」とかというような話も出てきています。資格を取るということで意識や知識が高まる中、それでは放課後の子どもたちの環境はどうか、というところも、これから先も引き続きご支援いただきたいと思います。

私は、あとはテーマの方に入りますが、今回出された意見交換のテーマ3つともがすべてに関連していると思います。私の意見のところではとても簡単に「バランスよく整っていると思います」とかというようなぶっきらぼうな書き方をしているのですが、「地域で」とか、「社会で」子どもを育てるといような、「子育て支援」という言葉は、自分が子育てをしていた時代と比べると、それは何十年も前のことですが、すごく整ってきているし、皆さんも意識をしている。それから、私が子育て時代に欲しかったいろいろなサービスも、ほとんどのところが今は整ってきているというふうに思っています。それなのに、まだまだ子どもたちの問題や親の働き方が難しくなった。それから、お家で子育てを頑張っている、何かいろいろな情報が来なかったとかというようなことが出てくるのはどうしてかというふうに思いながら、私は、日々子どもたちや親と向かい合っています。

その中で、先ほど岡田先生のお話の中でネットワークのことが出ましたが、私は地域のことを思うと、自治会さんの役割もとても大きいというふうに思っています。例えばうちの地区では、盆踊りに

してもお祭りにしても地区の運動会にしても、「区長さんたちが新しくなりましたよ」とかいう区長さんたちの紹介をする時にしても、すべて私は子育て団体ということで関わっているのですが、全て子育ての団体や母親クラブも、そのメンバーの一員に入れてくださっています。そういうところはとてもありがたいなというふうに思いますし、そういうところで子育てはもう終わってしまった区長さんたちや地域のベテランの皆さんにも、子どもたちのことや若い世代のお家の方のこともお知らせできていますので、そういう自治会の中で忘れず、そういうメンバーをいろいろな所に入れてくださるといことがこれからも進んでいくといいなというふうに思っています。

あと2点目が、先ほどからの話にも関わるのですが、なかなか、子育てをしている時に、例えば「何月何日どういうイベントで、こういう研修で」とかいうのが、特にお家で子育てをしているママたちには、なかなか子どもの都合がありますので、「今ここに、この時間に」ということが難しいこともたくさんあります。私は児童クラブにおりながら、午前中は小さな乳幼児を育てている方々の集まりの広場「トトロの広場」というものをしているのですが、「いつでも行けて、誰か相談できる、先生でなくてもいいけど応援して下さるような先輩ママがいて」というような空間が、小さい単位で地域にあるといいなと思います。そしてそれが今度は大きな、例えば児童館の大きなイベントとか、県や市が主催するような子育てのイベント等につながっていくと、一番いろいろな本音が出せたり、小さなことが話せたりするのではないかなと思います。例えば、私たちはいつもよく、子育てしやすい、支援する人側の意識や、何かしてあげる方の応援団、これも一応、応援ですからそうなのですけど、それをしてもらっている人たちの意識づくりの方は、なかなか及ばないです。「子育てしている人は大変でしょう、大変でしょう」ということになりますが、私はもっと若いお父さんやお母さんにも「これしてもらってよかったね。感謝しよう、感謝しよう」とか、「地域

の人に会ったらお子さんの名前を覚えてもらいよ。『こんにちは』って言いよ」とかいうようなことを言っています。

例えば今出ている子育てほっとクーポンです。ファミリーサポートとかで使う親のほとんどが毎回聞くのが、「どうしてこれがミルクとか紙オムツに使えるの」というのを、必ずどの方も、本当に90%越す方が言われます。きっとそれは県の中でも、「そういうようなところに使うのはどうか」というようなご討議はあったとは思いますが、現場でその声があるのは事実です。ただ、それを言うお家の方には、私は「それでも、それに使えない所でも使えるのがこのクーポンなんやから、こういうクーポンを1万円分ももらえるということはとてもありがたいことで、まずは感謝。」というような話をしています。そういういらんことを言うような、おせっかいおばちゃんがいる小さなグループが地域の中にできてくる。それを私は望みます。区長会に行ったらいつも、「1人の区長が10人の子どもの名前を覚えなよ」、「1人の大人が10人の子どもの名前を覚えよう運動」とか言ってしているのですが、ただ悲しいことに、学校現場では、学校から帰る時には名札を外して、知らない人に名前を覚えられないようにしよう、と。これはどういうことでしょうか。この相反することがあるのですね。だから、こういうところがやはり私たちには今、問題だと思います。

あと、県の方に考えていただきたいことはクーポンもありますが、うちの地区でも誘拐に近い事件があって新聞等をにぎわせました。鶴岡地区という所ですが。それでこの時に、やはり防犯カメラの取り付けはどうかあればいいのか、というのがとても議論されたのですが。子どもたちが過ごす場所での防犯カメラの取り付け等についても、安心・安全な場所ということで、県の方でもどういうふうなお考えをされているのか、そういうことも教えていただきたいと思います。すみません、長々。ありがとうございます。

仲嶺会長

はい、今もうすでにテーマ2の方に移ったような、ちょっと飛び級で3まで最後にプラスされたのですけれど、ちょうど自治会さん

との連携とかそういう話もいただきましたので、このまま地域における子育て支援の方に移りたいと思いますけれども、よろしいですか。

はい。このテーマ2の地域における子育て支援につきまして、またご発言をお願いしたいと思います。委員さんの方で挙手をお願いいたします。それでは尾家委員、お願いします。

尾家委員

児童養護施設清浄園の尾家と申します。よろしくお願ひいたします。せっかく自治会の話が出たところ、少しずれるのですが、社会的養育の方から意見を述べさせていただきます。私、この資料を拝見したところ、制度は非常に充実していると思ひました。その中で、やはり市町村によって、実際の取組にばらつきがあるのも事実ではないかと感じております。その中で、児童養護の現在の状況について少し説明させていただきます。

児童養護は、現在過渡期にございまして、今年の8月に厚生労働省の方から、新しい社会的養育ビジョンというものが発表されました。その中で、今までは社会的養護と言つて、家庭から引き離さざるを得なかつたケースのお子さんたちをメインで考へていたのですが、これが次第にボーダーレス化していく。地域、家庭にいるお子さんの中でも支援が必要な家庭から全体を社会的養育ということ考へていこうというふうに、ビジョンが変わつてきました。ですので、私たちも児童養護施設としては、今までお預かりしたお子さんを養育して、自立へと導くというのがメインになっていたのですが、これからは家に帰れるのであれば帰してあげるような支援をしていくということで、入所が短期化していきます。より重篤なケースにおいては治療的な養育、専門的なサポートが必要な養育が必要な場合というもののケースを抱えることとなります。ということで、児童養護施設は、お子さんたちを育てる場というよりも、一緒に親御さんたちも育てて、家庭を支えていくという役割に変わつてきているのです。

そのために、施設にも今、家庭をサポートするファミリーソシ

ャルワーカーというものも配置されておりまして、家庭訪問等、実際の養育支援を行っているのですけれども、その中で、やはり地域に帰っていくお子さんも多いのですが、どうしても万全な状態ではないお母さんも多くて、精神不安があったりするとどうしても家の中が片付かない、ちゃんにご飯を、何とかぎりぎりのところで保っているという状況というのが現実です。その中で、私たちが訪問しながら、地域の利用できる制度を利用しようとするのですけれども、そこで出てくるのが養育支援訪問事業です。児童福祉法の方にも免許があるのですけれども、2つありまして、1つが乳幼児の訪問事業、中津市だと「こんにちは赤ちゃん訪問」というのがあります。それと養育支援、お母さんができないところ、家事をサポートしてあげる事業、それと相談事業というのがあるのですが、相談事業をやっている所は実際多いです。ですが、実際に家族の中に入って、ヘルパーさんみたいな形で家事や養育をサポートするということになるとやはり実施した前例がないとか、やはりマンパワーの確保の面でも必要だと思うのですけれども、なかなか利用がしづらいというのが、私たちの中でジレンマというところになっております。でも今後、そういったぎりぎりのラインで保っているお子さんたちを、できるならばお子さんも家で過ごしたいという思いがきつとあると思うので、そこを一緒に市町村にもサポートしていただきたいな、と。そのためには制度を殺すのではなく生かすようなサポートを一緒になって取組んでいただきたい、というふうに私たちは思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいなと思う次第です。長々失礼いたしました。

仲嶺会長

尾家委員、ありがとうございます。児童養護施設というお立場からの貴重なご意見だったと思うのですけれども、また関連でも結構ですし、それ以外の、またそれぞれの立場からのご意見ございませうでしょうか。地域における子育ての支援ということですので、本当に隣同士と言いますか、ささやかなそういうところから始まることでもあるというふうには思います。例えば子ども会とかそういう

ことについて何かご意見をお持ちの方、おられますでしょうか。はい坂本委員。

坂本委員

おやじネットワークの坂本です。自治会は結構機能しなくなっているのも若い世代が地域の自治会活動に参加しないところも増えているのですよね。僕らの年代、若いお父さんたちと飲んでいて聞くのが、必ず年長の人たちが組織を牛耳っている、ではないですけども、必ず文句を言う。何と言うか、アドバイスなのですけど、自分がやろうとしていることに対して頭ごなしに言われる、というのをよく聞きます。だからそこが太い問題かもしれない。そこでどうするかと言いますと、例えば地域の小学校の運動会で自治会の人が来賓で来られたりしていますよね。だけど実際その小学校の運動会以外に自治会の人に参加しているかというところほとんど参加していない。そして実際に何か参加して何かをするようなイベントというのですか、それを例えば自治会から提案してもいいだろうと思います。そういう何かこう、1つのコネクターがいるのですよね。だからその辺を少しうまく、提案ではないけれども、例えばモデルケースを示してあげるとか、そういうふうにした方がいいと思います。

それと僕は思うのですけれど、若いお父さんがちょっと頑張って子育てしよう、子どもに対する愛情もすごいですよね。でも何か自分流をしたいというお父さんが多いのです。ここをうまく生かせる方法があるのではないかと思うのですよね。うちのおやじ会も今の時代の要望に応じていると言われてはいますが、若いお父さんたちはなかなか入って来ないと各おやじ会が言っています。なぜかと言うと、最初は団体を作ったりとかカラーが出すぎるのです。だから基本的には作った人が一番偉いのではなく、継続していく人が一番偉いのです。だから次の世代にちゃんと主導権をしてあげないと続かない。いろんな県内の非営利の組織、子育て支援とかの団体があります。全然悪くはないのです。けれど若い人が入らないと皆さん言っています。これも同じ原因なのかもしれないと思っています。以上です。

仲嶺会長

ありがとうございます。地域における子育ての支援、おやじネットワークの立場から坂本委員にご意見いただきましたけれども、その他委員さんでご意見ございますでしょうか。よろしいですか。今何かちょっと、おやじと若い人という、そういう意見がちらっとございましたけれども、若い方よろしいですか。

はい、それでは賀来委員、お願いします。

賀来委員

私も今の意見、すごく分かります。自治会と、私は上の子の時から子ども会の役員をずっとやっていて、自治会との連携が今日の3つのテーマ、私の意見にも書いているのですけれど、やはり学校と自治会の連携ってこれからのものすごく大事だなと思うのです。私たちの頃、私の年代の頃は子ども会、県職員住宅だったので、みんな子ども会に属してどの子もイベントに、子どもだけでも来てもいいし、自由に出て行って公民館に集まるという感じだったので、ものすごい子どもの数がいました。もちろんいろんなご家庭があるので、親が全然出てこないところとかももちろんあるのです。出られないこともあるし、夫婦で出てくるところもあるし。どれも全然強要もしなくて、私たちはそこに行けば友達がいるから。お世話をする役員の人というのは絶対いたと思うのですけれど、自由にそこに、公民館に行けば子どもたちが集まるという楽しいし、本当に小学校の頃はずっとそこで過ごしていたような気がします。けれど、今はやはり子ども会も本当にどんどん激減していて。私は別府の山の手地区なので、まだ存続しているのです。すごく貴重と言われるのですけれど、子ども神輿も出すし、いろんな各行事も一緒にやるし、自治会も少し私の意見にも書かせていただいているのですけれど、盆踊りや餅つきなどがあるのです。その時に、餅つきはうちの主人も出られるのです。だから普段の土日の行事も、例えば秋の運動会だったりするとどうしても教員なので部活とかがあるわけです。それこそまた育児参加の問題になるのですが、土日この行事に参加してほしいし、自分も参加したいのだけれどできない。仕事なので仕方ないので、そういうこともあるのだけれど、



学校もおやじの会とかもあるのです。それに勧誘されたこともあるのですけれど、やはり仕事が毎回土日に休みじゃないと出られない。入りたいけれど出られないというのもあるのですけれど、餅つきだけは冬休みになるので、「絶対それは俺が出るから」と。自治会の年配の方というか先輩方も「若い人が来てくれた方が餅つきも力があるけん助かるわ」みたいな感じで感謝してくれるので、その世代の方がものすごく若い世代や、私たち世代、子育てを今本当にやっている世代を受け入れてくれて、自分たちも頼りにされているな、って、私たちが行かないとこの行事は成り立たないのだな、と思って、そこでマッチしてだんだん世代交代をしていくというのが一番良いなと思うので、そこを目指していきたいと私も今思っています。以上です。

仲嶺会長

ありがとうございます。今子ども会のお話も別府の方のお話もございましたけれども、実は私は別府から大分に転居してまいりました。別府で住んでいた地区でも子どもが、最高学年が2人しかいない。移って来た所では1人という子ども会で、この先子ども会はどうなるのかな、というふうに心配はしていましたが、やはりすぐに子ども会に入って、そしてお祭りに参加させていただいたのですけれど、最近は補助も増えているのか、近辺の子ども会が非常に活発になってきているように感じます。私は王子地区なのですけれども、非常にお祭りも復活し活発になってきています。私どもの頃に海にみんなで行って釣った魚をその場でさばいて食べようとか、何かそういう活動とかを取り入れるようにしてきたのですけれども、それを今委員がおっしゃったようにつないでくれる人がいることがすごく必要だなというのは感じております。

そして今転居というふうに言いましたけれども、やはり意外に子どもさんと一緒に転居をなさった時にその地域になじむというのは、その自治会さんや子ども会さんや、そこら辺りが最初の入り口がそこだったものですから、スムーズに近辺の人と知り合えたというようなこともございます。ですので、やはりそういう地区の活

動をつないでいくということが非常に大切なのかな、と思いました。他にご意見ございますでしょうか。はい、土居委員お願いいたします。

土居委員

はい、私立幼稚園連合会の土居と申します。どうぞよろしくお願い致します。子ども会についてはこの会議で何度かお話に出て、なかなか動かないのですよね。これは歴史的と言うか、古い時代は各市町村の社会教育課の中に子ども会担当者がいてその人が事務局的な働きをしていたのです。そういう行政の核があった時代は非常に活性化していた。それが行革によって外に出された。そして一般の方々が事務局を持ちまわるようになった時にトラブルが起こったりいろんなことが発生してきて。それともう1個は社会体育等とかがすごく発達してきて、おやじの会ごとにサッカーのチーム、野球のチーム、空手のチーム、そういう集まりができています。子ども会の必要性は、小学生等は縦割りで生活というか、活動していくのですね。ひょっとしたらジュニアリーダーというのがあって中学生がいて、というような組織もあるわけです。そういう部分で地域やる時に防犯とか防災とか安全管理の面で子ども会活動って非常に大切なのです。でもどちらかというと、何となく古い時代の学力を親が重視するというような考え方が出てきてから子ども会が何かやっても、それよりスポーツだ、塾だという考え方が往々に出てきたのです。本日、教育委員会の方々もいらっしゃると思うのですが、やはり社会的にも非認知能力というものが、そういう能力を身につけるといのが社会人として必要であるというのがやっとまた復活してきて、そういうのは組織の中で、子ども集団の中で身につくことも、学校も集団なのですけれど、どちらかというと学年の横割りの集団の中でやっていくのですが、子ども会組織というのはやはり縦割り、部活もそうなのですけれど。そういった経験をしない子どもたちがおやじの会世代に、もうすでになっているのです。その人たちがではおやじの会に入るかという、なかなか難しいのです。経験がないから。だからそういう意味では今活性化しているのが老人会ですよ

ね。老人会にいる人たちというのは子ども会もやった、青年団もやった、地域でもやった、とずっと経験があるのです。そういう組織の組み立て方も経験しているから分かっているのです。そういう意味で言うと世代的に分断されそうになっているということで、だからこの部分の子ども会組織というのを地域でぜひ見直していただきたい。この会議の担当課はこども未来課ではありますが、おそらく教育委員会の社会教育の分野になってくると思いますが、子ども会の重要性というのを地域でもう一度考えていただく。どこの地域も言ったように存続が難しくなっていると思います。今子ども会に入っている理由というのは共済の保険と言うか、共済掛け金があつて事故が起こった時に出るといふ。それが今度、万が一なくなるとすればもう崩壊になるのですよね。だからそういうふうには子ども会を地域で見つめ直してみて、各市町村にそういう担当の人をきちんとつけてあげるといふことをしていくと変わって来るのではないかと考えています。

そして何よりも地域の防犯防災に一番役立つ組織ではないかという気がしますので、ジュニア地区制をして、おやじの会。おやじの会から自治会、老人会というつながりができる組織を地域でつくっていくのは本当に喫緊の課題ではないかと思っております。

仲嶺会長

ありがとうございます。今ちょうど防犯防災ということも出ましたけれども、ちょうどテーマ3が「子どもにとって安全・安心なまちづくり」というテーマでもございます。さきほど幸野委員から、いろいろなお知らせが行かなければなかなか情報が手に取れない、というようなご発言もありましたけれども。私もそうなのですが、共働き家庭が増えまして昼間留守のおうちが非常に地域で多いのです。ほとんどの自治会さんのお知らせなども夜回ってみえるような現状ではないかというふうに思います。そのような人の、昼間人口の少ない地域にいろいろな子育て支援などの情報を、地域の情報をどのようにお伝えするのがいいのか、ということも何か少し皆さんから出た意見の中にも含まれているのかなというふうに感じ

ましたが。

先ほど富高委員の方から防犯カメラの設置についてご発言がございました。ちょうどこのことにつきましてご説明を執行部をお願いしたいと思いますのでよろしいでしょうか。

井田室長補佐

警察本部の生活安全企画課、安全・安心まちづくり推進室の室長補佐をしております井田と言います。先ほど富高委員の方から防犯カメラの設置の関係でお話がありましたので。実は防犯カメラの設置の補助事業をやっておりまして、その内容を少し説明させていただきます。この事業につきましては本年度から3カ年の事業で「子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業」という名前で行っております。実は以前、これ以前の平成26年から28年までも街頭防犯カメラの設置事業というのを警察の方が行っております。これについては基本的に犯罪の抑止をするために、要は道路ですとか公園とかそういう街頭に防犯カメラを設置する場合に設置費用の半分を補助しますよ。さらに、これについては上限が100万円まで、ということで、要は子どものことは自治会さん辺りが主導してつけていただいているのですけれども、200万円の街頭防犯カメラをつければそのうちの半分、100万円までを県の方が補助します、という事業をしております。そしてこの事業ですでに県下26地区で87台の街灯防犯カメラがついております。本来これは3年間の事業で終わりましたので本年度から、この事業は結構地域の防犯力を高めるために有効ということでしたので、今現在は「子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業」という流れで行っております。

本年も、今のところ3カ所、3地区から申請が出て来ております。やはりなかなか難しい面もあり、自分たちでカメラをつけるというところで、やはり街頭にカメラをつけますので、当然、プライバシーの問題は派生してきます。そういったところで自治会さん辺りが主導してもらって総会等で「こうやってカメラをつけますけどいいですか」というような賛同をいただいたうえで「いいですよ」ということでカメラの設置の申請をあげてもらい、というような形でや

っております。やはりお金がかかることですので、なかなか自治会さんが半分のお金を出してくれるのも結構難しいところもあります。そういったところはうまく市とかの方をお願いして調整をして、残りの半分以上を市の方から補助していただいたりとか。場合によってはライオンズクラブさんとかから資金援助を受けてたりなどの予算のつけ方をされているところもありますので、こういった詳細については各警察署辺りに相談していただくとよいと思います。「どういうふうにすればつくかな」ということで相談してもらえば、「こうやってつけているところがありますよ」という指導もできると思います。詳しいことは警察署とか、うちの生活安全企画課でも結構ですのでお問合せしていただければ詳しく説明もします。また生活安全企画課のホームページの方にもどういったふうなつけ方ができますよ、というのをしておりますので、そういったところも見ただけであればと思います。

一応こういったことをやっております、自治会の方も総会辺りでは資料を配って積極的に活用してください、ということをやっておりますので、そういったところで調整していただいて、申請をしていただければと思います。簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

仲嶺会長

ありがとうございます。せっかくの機会ですから、今の件につきましてご質問ございますでしょうか。はい、坂本委員。

坂本委員

一応ホームページを見たら、上限 50 万とあるのですけれど。

井田室長補佐

大変すみません、上限 50 万の間違いでした。

坂本委員

そうですか。一応、上限 50 万でもやはり半分自治体がとか自治会がというのはなかなか難しいと思うのです。僕はちょっと IoT とか事実やっている身なのですが、今だったら例えばちょっと使わなくなった家庭用のビデオとかをうまく接続すると簡単な防犯カメラができるのです。そういうノウハウをホームページで公開して、実際このぐらいのコストでできますよ、と。ただ補助してもらいたいとすれば継続の通信費を、例えば毎月 2,000 円かかるやつを補助し

ましようとか。2,000 円でもそんな、何十万もいきませんよね。そういう形で持って行った方が実効性があるのではないかと思うのです。もうとにかく今はカメラの性能が良くなっていて、十分安いもので大丈夫なので。ちょっと紐付きで業者には悪いのですけれど防犯カメラに何十万もかけるのは企業とか役所だけでいいと思うのです。一般の町の中は Wi - Fi で安くつなげるもので、かかっても1万かからないと思います。そういう作り方を公開して、作るのは自分たちで作り、その後の維持費はひょっとしたら補助が出るかもしれない、みたいな形に持って行ってもらったら実効性があるのではないかと思います。

仲嶺会長

はい。それ以外にご質問ございますか。よろしいですか。

はい、それではテーマ3の「子どもにとって安全・安心なまちづくり」の方に入らせていただきたいと思います。このことにつきましても皆さん、いろいろなご意見が書かれておりますのでまた補足等、ぜひご発言いただければと思います。

はい、藤本委員。

藤本委員

私は小児科医の立場で申し上げたいと思います。子どもたちにとって安全の一番問題は何なのかと言うと、1つは子どもたちが危険にさらされるのが例の SNS です。それによって危険な目に遭うというのが非常に多くなってきているという社会的背景ができてくる、ということ。そしてもう1つは先ほど子ども会の話も出ていましたが、やはり子どもたちが群れて遊ぶ機会がなくなったという。いわゆるネットやゲームにはまってしまって、その依存症が非常に大きな問題になっています。こういう社会背景があって、例えば依存に落ちる前に手を打たなければ意味がないわけですから、いかにして子どもたちが危険なそういうことにさらされないようにするか、ということに対してはシステム上でできるかなと思います。

もう1つは子どもたちがもっともっとそのような接触をしなくても楽しい毎日を送ることができるような環境づくりということを考えていく必要があるのではないかと考えています。現代的な問題とし

でもこの問題を取りあげて、1つは子どもたちが楽しくそういうゲームやネットや SNS の世界に引き込まれなくて済むような環境づくりをするということ。そして現実にある危険なものを早く断つように。具体的な対策を早く取るという2点で皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。

仲嶺会長

今藤本委員から SNS、あるいは群れて遊ぶ、それから群れて遊ぶための環境というようなご提案がございました。私も突拍子もない意見を実は書かせていただいたのですけれども。実は待機児童の解消で小規模保育の保育所がやはり町中に増えているように思います。そうしますと小規模保育の場合は、非常に運動する場所とかそういうようなところが十分に確保されていないところもあるかと思っております。町中に少しでも、近くにそういった非常に小規模保育もできておりますので、そういう近くに、ただ公園に散歩に行くのではなくて、自然を感じられる場所が近くにあるということがこれからは必要ではないかというふうに思いました。よくシャッター商店を活性化しようと言ってまたお店を作ろう、作ろうとなるのですけれども、そういう商店の近くにちょっとした緑があって、何か憩える場所があると皆さんが循環するのではないかというふうなつもりでは書いたのですけれども。ただ少し、今藤本委員がおっしゃった環境という点で少しずつ保育施設の環境も変わってきているので、子どもたちが町中でもちょっとした自然に出会えるような場所ということのつもりで意見を書かせていただきました。

ちょっと私事ですみません、意見の補足を今させていただきます。まず「子どもにとって安全・安心なまちづくり」というところで他にご意見ございませんでしょうか。

はい、内野委員、お願いします。

内野委員

こんにちは、認定こども園連合会事務局長をしております、内野でございます。今日は会長の正本が研修会の公開園を承っております。来られませので代理で出席させていただいております。今、安心安全まちづくりのところで、日々の生活のお話が今は多いので

すけれども、実は今年度、日田、そして津久見市ということで、今後も大きな災害がいつやってくるか分かりません。そして子どもたちの中で特に障がい児のお子さまにとっての避難所での生活というのは非常に厳しい部分があります。また大分県内でも医療的なケアが必要で、全宅の中で生活を過ごされている子どもさんというのも大分県内に1人もいない、ということではなく、本当にたくさんのお子さんがいらっしゃると思います。そういった子どもたちが安心して町の中で生活をして、またそういう災害時の時に支援をいただけるような行政からの対策をぜひ取っていただきたい、ということが1点と。

高齢者の避難については、よく高齢者については災害避難者としての救援をします、というようなお声がありますが、そういった子どもたちへの避難対策についての対策のことが非常にまだ弱いところがとても気になります。ですので、ぜひそういうところに力を入れていただきたく、特にまたわれわれ施設内で子どもたちをお預かりしているこども園については1人1人のことは把握が十分できるのですが、家庭で地域の中でそういった障がい者を見守って生活されていらっしゃるご家庭の方の情報については、われわれはどうしても施設では行き届かない部分というのがありますので、そういったところも含めてのまちづくりという大きな視点でまた皆さまに考えていただければ大変ありがたいと思います。今日はちょうどこのテーマでしたのでそれに関連させていただいて、ぜひそういう子どもたちも地域にいるのだということを皆さまにまた考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

仲嶺会長

ありがとうございます。今までのご意見への関連、あるいはご自身のご意見の発言の補足等ございましたらお願いいたします。

思いがあまりにもさまざまだと思いますので、佐藤委員お願いします。

佐藤委員

はい、公募委員の佐藤と申します。私は東京にいた時なのですが、コンビニの前で中学生ぐらいの子が、入り口の所で5、6



人が食べながらいたのです。ずっと、ちょうどそこで休憩していたもので見ていたら、大人たちとかが声をかけていない、その状況をずっと見ているという状況があつて。私、ちょっと行って声をかけてみたのです。「ここで食べてると邪魔で、他のお客さんが入れないから向こうに行って食べたらいんじゃないかな」と言ったら「そうなんです、すみませんでした」と素直に横に行って食べていたのです。その子たちにちょっと聞いてみたら、「誰も言ってくれないからここで食べていていいのかと思った」と。普通私たちから考えたらそういうのは当たり前だと思うのですけれども、意外とそういう家庭とかそういう集団になった時にそういうのが自分たちの中では悪いと思っていないことがあるのです。だから安全・安心なまちづくり、もう少し昔は、私が小さい頃とかはすごく怒ってくれた方とか叱ってくれた方とか、カミナリおやじとか言っていたのですけれども、そういう方がいらっしゃったのですけれども。もう少し私たち大人が注意をするのではなくてアドバイスのな感じで声をかけていくとまた良い感じになっていくのかなと思っています。以上です。

仲嶺会長

ありがとうございます。1つ1つのことから、ということでありがとうございます。その他ご意見ございますでしょうか。意見交換ですのでどんどん言っていただければと思います。

それでは有馬委員。

有馬委員

はい、大分県臨床心理士会の子育て発達支援担当の理事をしております、有馬と申します。よろしく願いいたします。私は他の方と違って自分のところのPRを一生懸命ゴリゴリとしてしまつて、ちょっと今、書いていて恥ずかしかつたなと思っているのですけれども。まず「子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」のところで一番言いたかつたことは、県とか市とか、あるいは国などの単位で支えていただくというグローバルな視点というのがとても大切なことなのですけれども、実は仲間うちで支援をしている人の後方支援をするという、仲間を支援するというようなところの活動を始めて3回目になっております。考えはグローバル、だけ

ど動きはローカルみたいな感じでやっているのです。

そこでなぜこういうことをしたかと言うと、臨床心理士という立場上、発達相談会とかで相談を受ける立場でございますので、なかなか自分の子どもについての悩みとかを相談できなくてストレスが溜まる臨床心理士が結構おりますので、子育て世代の方に特化して、仲間内でグループワークをしたり悩みを打ち明けたり、職場復帰に対する不安を伝えたり、あるいは仕事を探す場にしたりという活動をしているところなのです。仕事を探すということに対しても一緒にありがたいことに臨床心理士を急募とか、ここに来てください、こんな発達会に来てください、という形で単発でお願いして下さるところが大変多くてありがたいのですけれども、もう一方で常勤として採用して下さるところも増えまして、単発で動ける人がなかなか少なくなったのです。できればこの場を借りてPRなのですけれども、各自治体で臨床心理士というものの雇用をしていただくとその単発というところではなくて、今私は月曜日から津久見市に伺うのですけれども、何か大きい災害が起こった時にその者が中心となって臨床心理士会に発信して行って人を集める、ということがスムーズにできますので、ぜひ各自治体の皆さま方におかれましては、その臨床心理士の雇用ということを勧めていただければと思います。

少し話が前後するのですが、先ほど言いました仲間内で支えるというところの会は、実は神戸市の臨床心理士会が先に進めてくださいます、そこを私見学に行かせていただいたのですけれども、兵庫県神戸市にはポートランドと、子どもの大好きなアンパンマンミュージアムというのがございまして、その手前にこべっこランドという子育て育成にも特化した4階建ての建物がありまして、私が行った時にも各フロアで子ども子育ての支援型の行事が行われておりました。先ほど仲嶺先生がおっしゃったように、私も大分であれば竹町をどうして子どものために使わないのだろうというのがあります、雨は降らないし、車は停めやすいしというのがあるのです。

どうにか子どもと子育て世代を包括した活動ができる安全に活動ができるところをどうにか作っていただけないかと思っています。私たちが協力いたしますので作っていけば、もっともっと子育てがしやすいのではないかということを常日頃考えております。また各市町村におかれましては、子育てがしやすいようにいろんな特典とか支援のためのワーキンググループとかというものを立ち上げておられてまして、私も豊後高田で子育てすればよかったな、とか思ったりしております。

すみません、まとまらないのですけれども、今ここで育てる子どもたちのために何ができるか、というのを考えていきたいと思って意見を述べさせていただきました。

仲嶺会長

ありがとうございます。今の有馬委員のように前回の、前のテーマに戻ってご発言いただいても結構ですので、中村委員、どうでしょうか。PTAの方からご意見何かございますか。

中村委員

大分県PTA連合会母親部会の中村と申します。よろしくお願いたします。先ほどから皆さんのお話を伺っていて、それぞれのご意見に思うことがいろいろありすぎてまとまらないのですけれども、まずPTAの立場として先ほど岡田委員がPTAでの連携をうまく利用して、ということをおっしゃっていたのですけれども。おやじクラブの方でも出ましたように、やはり受け継いでいくということがとても難しいと感じる部分があります。PTAもやはり子どもが学校に在籍している保護者が対象になりますけれども、やはり子どもの数も子どもの年齢幅も多岐にわたっておりまして、またPTA活動も役員が中心になってしていくのですけれども、その役員の選出方法も本当に地域によって学校によってもう輪番で1年で交代、という学校もあれば、子どもがいる限り保護者の方が何年でも卒業を迎えるまでという学校もありますし。そうしますと、輪番だとやはりものごとすべて年度年度で決まっていくのですけれども、新しい年度に役員になって総会で承認された時にはもう新しい提案をしてもその年度の予算が決まっていたりと間に合いません、という感じでそ

の年度は動けなかったり、次年度に持ち越そうと思ったら自分もう役員でなくなってしまうので、何となく責任が持てなくて切り出せなかったりという問題をよく聞きます。

逆に長く続いていくところはやはり古い方が牛耳っているわけではないのですが、やはり皆さん知っている方に「前はどうかだったんですか」ということを伺ったり、そういう中で進んでいくとやはり新しい風というのを入れにくかったりすることもあります。あとは先ほど OB の方とか、ちょっと第一線から楽になった方という話もあったのですが、やはり本当におやじの会もそうだと思うのですが、ボランティアでしているものですから、逆にボランティアでもいいからそういったものに関わりたいという思いのある方たちというのはそれなりの熱い思いを持っていらっしゃいます。逆にそこまで関わりたくない現役のお父さんお母さんというのは少し置いてけぼりになってしまう時があって、熱い思いのある OB の方たちがとても盛り上がってしまって若い人がそこに入って行きにくい、みたいなのもあつたりします。

子どもたちを見て、「ああ、子どもの世界ってすごいな」と思うのは、絶対に新陳代謝するのですよね。例えばうちの子は今中学生ですけども、中学校 1 年生で入って 1 年経てば必ず 2 年生になって、絶対後輩が入ってくる。今度もう 1 年経つと最上級学年になって、下の学年が増えて自分たちで何とかしなければいけない学年を経験して絶対卒業してくる、というのを必ずくるくと新陳代謝があるのですが、大人の世界というのはどうしてもそれがないので新しい風を入れて、さらに引き継いでくださるような方を育てながら、かつ楽しくやっていくというのは少し難しいところもあるのかなと思って。先ほど土居委員が行政が関わっていた時には子ども会もうまく回っていた部分があったのに、ということをおっしゃっていたのは確かにその通りかな、と思いながら伺っていた次第です。

仲嶺会長

ありがとうございます。いろいろなご意見をいただきましてあり

がありがとうございます。まだまだもっとこういう思いをお話したい、というようなこともございますし、議論が尽きないとは思いますが、そろそろお時間になりますので意見交換についてはここまでにしたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

あと1つ、はい、出ました、坂本委員お願いします。

坂本委員

何回も言ってすみません。来る前に、ちょっとこれだけかと思っていたので。僕は前に若い男の子をバイトで雇ってまして、結構イケメンの彼だったので、そして良いやつだったので「何で結婚しないんだ」という話をしたことがあるのです。何回か話しているうちに、結婚しない理由の中に、高校生の時に奨学金をもらったと。奨学金を500万ぐらい貸してもらってそれで大学に行った。それが返せなくて滞っていると。だから結婚できない。そして「返済を普通に返したらいつ終わるんだ」と聞いたら、40いくつと。今給付型を政府がどんどんやろうとしています。けれども現状で結婚できない男子の中には奨学金を抱えていて。これって人に言えない理由ですよね。「自分は借金持ってるから」とか言えないですよ。それで結局大学を卒業して、もうクレジットカードも発行できないと、そういうふうに言っていました。その時に初めて聞いてびっくりしました。そしてうちの子が高校の時に大学を受ける時に、5月ぐらいに自動的に奨学金申し込みの用紙がバーッと来るのですよ。その時に返す時のリスクとかを考えていない。親の収入が多ければいいですけども、親がもう日々の生活をするのに精一杯で、子育てするのに精一杯というご家庭も結構多いと思うのです。そうしたらその時は学生自身が自分で返せばいいと思うかもしれないですけど、実際に就職したら15万ぐらいの給料で返済が5、6万毎月あると。そして何かの時に詰まってしまうのです。そういうリスクを行政の方からきちんと周知してあげてほしいのです。中には結構、奨学金を申し込むと満額で出るのでよね。だから例えば月2万ずつぐらいだったらいいのではないか、それぐらいなら20万ぐらいだから200万ぐらいだよと。何かそういう、金融機関からのそういうアド

バイスがあつたら結婚する率もある程度上がるのではないかと思います。それだけちょっと、今日来たら言おうと思っていたので、すみません。

仲嶺会長

ありがとうございます。償還率もなかなか低い現状もございますので貴重なご意見だと思います。先ほど藤本先生が SNS の方の件につきましてご発言がありましたので、そのことにつきまして事務局の方より少しお話をいただけるとのことですので、よろしく願いいたします。

河野総務企画監

教育改革・企画課総務企画監の河野でございます。よろしくお願いいたします。先ほど藤本先生の方から SNS 等を使ったトラブル等のお話がありまして、教育庁といたしましては、そういったトラブルに巻き込まれる事案が増えているということで、インターネットを安全に利用するための啓発教育を推進するということで2つ。1つは児童生徒や教職員を対象としたネットトラブル、あるいは情報モラルの出前授業。それから教職員と保護者を対象とした情報モラル・セキュリティの出前研修、こういったものをやっております。昨年度、まず児童生徒、保護者を対象としたネットトラブル・情報モラルの出前授業は 156 回、今年度もすでに 100 回やっています。それから教職員と保護者を対象とした情報モラル・セキュリティ出前研修、これも昨年度が 39 回、今年度今 20 回やっているといたような状況でございます。なるべくこうしたトラブルが発生しないように事前に子どもたちへの安全の確保、守る観点からこうしたインターネットを利用したところの出前授業等をやってきております。以上でございます。

仲嶺会長

ありがとうございました。それでは終了時間も近づいてまいりましたので、これで議事を終了いたしたいと思います。議事進行につきましては事務局の方にお返しいたします。

二日市課長

ありがとうございました。皆さまのご意見を参考にさせていただきたいと思います。ではここで副知事からコメントを差し上げたいと思います。

最初に行政説明として 29 年度の子育て支援に対する行政の実態的な取組について説明をさせていただきました。それからまた 3 つのテーマ、特にみんなで支える、あるいは地域で子育てをどういうふうに考えていくか。それからさらには安全安心ということも非常に大事ですので、そういった 3 つのテーマからさまざまな多岐にわたるご意見をいただきました。本当にありがとうございます。これからの取組の中で皆さま方のそういったご意見というのを反映させ、またさらにはこれからの予算編成の時期も近まっていますので、予算について措置が必要なところについてはそれをそういった点で反映をしたいと思います。

本当にさまざまなご意見をいただいたのですけれども、みんなで支えるという中で男性の子育て参画、これについては県の職員向けの制度とか、あるいはまた民間を含めた社会全体の制度というのは非常に充実してきているのです。ただ県の職員に対する制度にしても、活用の仕方ということになるといろいろ所属長の意識を変えたり個人の自覚を促したりということで制度の活用をあらゆる機会に、研修とかあらゆる機会でもちらも取組を進めているのですけれども、最近は少し思い切って育児を短時間でやるような制度を設けていますのでそちらを利用したり、育休で少し思い切って率先垂範してやろうとかそういった動きが出てきたのですけれど、これはまた社会全体で見るとなかなかやはり小規模事業者が、大分県の場合は企業の中で 99%が中小の方々です。大手企業の場合は制度があったらそれを使えるということにもなるのですけれども、なかなか代替の職員がいないとか、それから経営環境が厳しい中ではなかなかそこまでは、自分の収入、実入りの関係もあるしそこまではできないということで、まだまだというのが実態だと思うのです。具体的な取組につなげていくために経営者の意識をみんなで交代で休むとか、あるいは育児中のご家庭についてはそここのところにトップの方が意識的に声かけをやって休んでもらうとか。それからまた本人の自覚も非常に大事だと思うのです。自分たちもやはり子育てに参画すると

いう意識を自分自身が持つ。それからまた応援する形で経営者が、具体的な取組としてやっていくということが非常に大事ですので。これも特に取組の中でわれわれとしても力を入れていきたいと思えます。

それから先ほど岡田さんからお話のあった、地域でどうやって仕組みを具体的な取組につなげていくか。1つはPTAの活動をもっとつなぐ形でどういうふうな仕掛けができるか。それからまた祖父母の世代、これから25年問題で、団塊の世代が75歳以上になってきます。そうなってきた時に、子育て経験も豊かだし、というそういった方々を社会にどのように役立てていくかということが非常に大事ですので、その仕掛けをどういうふうにしていくかということ。それから先ほど先輩の方々、子育てを経験した方々の知恵とか体系を生かしていく形に、具体的な取組をどうやってつなげていくかというのが非常に大事だと思います。

それからあと、やはり子どもの居場所づくりですね。そういった放課後児童クラブ、あるいはまた地域によって児童生徒の少ないところもありますし、また多いところもあるし、少し気軽にみんなで仲間でどういう提供をすればそういった場所が提供できるかとか、支援体制をどうするかとか、そういったのも非常に大事だなというふうに感じました。

子ども会のこともお話に出ておりました。やはり子ども会は昔は遊ぶ道具がなかったのでチャンバラをやったり、あるいはまた缶けりをやったり、それから隣の家庭の柿をもらったりといろいろ集団でやっていたのですが、なかなか今そういうふうな機会がなくて、先ほどネットの話が出ていましたけれども、どうしても個人で遊ぶ、個人で集中するというようなことが多くなって、みんなで遊んだりそういうことが少なくなっている。そして子ども会についても先ほどお話があったように、親御さんも子ども会よりもむしろスポーツとか、あるいは塾とかそういった方に向かわせようというような意識もやはり時代背景などでありますので、やはり地域で育てる



という子ども会の活動を自治会と絡めて活性化させる、ということが非常に大事だなというような印象を持ちました。

災害時のお話も出ていました。これは内野さんからお話がありましたけれども、特に要支援、障がいを抱える方々、それから高齢者、それから介護中の方々に対する要支援の体制の、いわゆる見守りをしながらどのような、災害時に誰がという、やはり具体的にどういうふうな手を差し伸べるかという。それから避難所の問題もありますので。これは障がい者の方々の避難の場所と、それからまた子どもとかあるいは高齢者の、やはりプライベートな部分を含めてそういった方々が、災害時に心が痛んでいる中でどうすれば避難所生活がある程度うまく回っていくかということ、避難所の運営のあり方も含めてわれわれとしても非常に、今どういう工夫ができるか検討しております。

奨学金のお話が先ほどありましたけれども。奨学金についてはすべての学習意欲のある方々が、貧富の差に関係なく進学できるというような環境を整えるために、今ほとんど希望のある方は奨学金を貸与するようにしております。これは国の制度も、県の制度もまた補完するかたちで希望される方はほとんど全員奨学金を貸与するようなことにしています。その時に今お話のあったリスクの問題ですね。やはりこれは財源として、返還をされた財源でまた次の新しい方々に貸与するという仕組みになっていますので返さない滞りが今非常に多くなってきています。そうすると今度はなかなか財源的に次の人につながらないということになりますので、そのリスクの問題は貸与をする際にきめ細かくこういう負担がくるのですよということをしっかり伝える。そして初任給というのは大体低いので返すのが大変きつくなってくるのですよね。その時についてはやはりどういう返し方をするのですかということ。それからまた本当に困っている時には分割でお返しができる、そういった相談にも応じるようにしていますので。あるいは少し猶予、余裕ができる時まで少し待つとかそういったこともやはりいろいろ工夫をさせていただい

ていますから、それもまた周知徹底をしたいと思います。

本当にいろいろご意見をいただきました。多岐にわたって、われわれとしてもそういったご意見を参考にしながら、またそういったご意見については、今日は知事が上京中で参加できませんでしたけれども、知事にもお伝えをし、われわれとしても取組の中に活かしてまいりたいと思いますので、今日は本当に長時間ありがとうございました。

羽田野主幹

皆さまありがとうございました。お知らせですが、次回の県民会議の日程でございますけれども、年が明けて2月に開催を予定しております。時期が近づきましたらお知らせをいたしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、「第2回大分子ども・子育て応援県民会議」すべての日程を終了します。大変ありがとうございました。